

地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日から消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度川棚町一般会計予算書における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入見込額 163,636 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,632,797 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉サービス事業費	553,472	414,042	0	0	36,298	103,132
	保育所等給付費	597,286	405,560	0	8,136	48,508	135,082
	小計	1,150,758	819,602	0	8,136	84,806	238,214
社会保険	国民健康保険事業(特別会計繰出金)	127,094	73,402	0	0	15,980	37,712
	後期高齢者医療保険事業(特別会計繰出金)	60,381	38,563	0	0	5,937	15,881
	介護保険事業(特別会計繰出金)	226,133	13,530	0	3	36,693	175,907
	小計	413,608	125,495	0	3	58,610	229,500
保健衛生	予防接種事業費	39,394	746	0	0	12,114	26,534
	健康診査費	29,037	573	0	0	8,106	20,358
	小計	68,431	1,319	0	0	20,220	46,892
合計		1,632,797	946,416	0	8,139	163,636	514,606

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和5年度予算額の22分の12に相当する額としています。